

株主各位

証券コード7953
平成27年6月11日

名古屋市中区錦二丁目19番25号 日本生命広小路ビル

菊水化学工業株式会社

代表取締役社長 山口 均

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 2階 コスモス

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金の贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kikusui-chem.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気回復策や日銀の金融緩和策等により、引き続き景気回復の基調が見られました。個人消費については消費税率引き上げからの反動減から持ち直しつつありますが、本格的な消費回復とは言えない状況にあり、今後の景気に与える影響は不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、従来の経営方針である〈安全第一・品質第一・環境第一・顧客第一〉「下地から仕上げまで～技術力の創造～」とともに「総合塗料メーカーをめざす」という方針を新たに掲げ、物流の見直し、全社を挙げてコストダウンを進めると共に、製品販売においては、新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開し、工事においては、品質、安全管理の強化による販売体制を整えシェア拡大に努めました。

セラミックにおいては、新製品の開発と併せて品質の安定、歩留まりの向上に努め、売上拡大を目指しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は209億75百万円（前期比1.3%減）を計上することができました。

利益面におきましては、連結営業利益は9億13百万円（同17.2%増）、連結経常利益は9億25百万円（同12.6%増）、連結当期純利益は2億61百万円（同42.1%減）となりました。

また、当社は平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

これもひとえに、株主の皆様、お取引先様をはじめ、これまでお力添えをいただきました関係者の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も、更なる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(製品販売・工事)

製品販売・工事においては、「下地から仕上げまで」の経営方針を徹底するとともに、安全・品質・コンプライアンスの強化を行い、さらに「総合塗料メーカーをめざす」という方針のもと、新ロゴ「K's（キーズ）」を冠した製品を前年に引き続き市場に投入するとともに、「フッ素革命」と題し耐候性に優れたフッ素塗料をパッケージ化し、市場での普及促進に努めました。

そして、戸建住宅や集合住宅の改修工事における下地材・仕上材の売上を確保し、官公庁案件における下地材・仕上材の売上の確保に努めました。また、更なる施工体

製の強化と信頼性向上を目指す当社の姿勢を施主、元請、取引先より高く評価頂くとともに、新製品であるリフォーム用の「デラフロン」シリーズを市場に投入致しました。

その結果、製品販売・工事の売上高は205億79百万円（前期比0.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は8億79百万円（同17.9%増）となりました。

（セラミック）

セラミックにおいては、「総合塗料メーカーをめざす」という新たな方針のもと、事業の選択と集中を行い必要な経営資源を集中させる中において、平成26年10月に事業譲渡を行いました。

その結果、セラミックの売上高は3億95百万円（前期比38.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）についても33百万円（前期比2.7%増）となりました。

（2）資金調達等についての状況

①資金調達

平成26年12月において、当社は有償一般募集により1,827,000株の新株式発行（払込金額1株につき570.9円）及び有償第三者割当による200,100株の新株式発行（払込金額1株につき570.9円）を行いました。

②設備投資

当期中に実施した設備投資は、子会社を含め総額2億32百万円であります。主なものは、本社移転及び製造設備の購入等であります。

（3）直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区別	期別			
	（平成24年3月期）	（平成25年3月期）	（平成26年3月期）	（平成27年3月期） （当連結会計年度）
売 上 高（百万円）	18,511	19,433	21,256	20,975
経 常 利 益（百万円）	580	672	821	925
当 期 純 利 益（百万円）	265	441	452	261
1株当たり当期純利益（円）	25.58	43.11	43.90	23.74
総 資 産（百万円）	14,154	15,389	15,975	16,809
純 資 産（百万円）	7,103	7,607	8,012	9,473

（4）対処すべき課題

当社グループの属する建築塗料業界におきましては、グローバル化がより進み、企業間競争はますます激化しております。このような状況の中で、当社グループは、「みんなのために・よりよい商品・ゆたかな愛情」を社是とし、〈安全第一・品質第一・環境第一・顧客第一〉「下地から仕上げまで～技術力の創造～」という従来の方針を継承しつつ、「総合塗料メーカーをめざす」という新たな方針を掲げました。

このような方針を実施し、大きな飛躍を図ることのできる経営体質を確立することが当社の課題と考えます。

この課題に対して、次の内容に取り組み、更なる業績の拡大を図ります。

①人材の確保及び育成

「総合塗料メーカーをめざす」という新たな方針を掲げた当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題と位置付けております。採用につきましては、塗料業界に精通した人材の確保のため中途採用のみならず、新卒採用についても積極的に進め、あらゆる手段を講じて優秀な人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、新入社員及び管理者への社員教育を実施することにより、従業員の意識向上、業務能力の向上に努めてまいります。

その一方で人事評価制度の確立、全社的な労務管理を行うとともに、労働安全衛生の推進を図ることにより良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

②高品質、安全な製品の販売及び工事の提供

製品、工事の高品質、安全を確保することは最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、適時適切に顧客に製品、工事の提供ができるよう、災害対応のBCP（Business Continuity Planning：事業継続計画）を考慮した仕入先の構築を行うとともに、製造工場において原価低減活動を伴う高品質な製品の製造に努めてまいります。

また、施工管理体制の充実を図るとともにメーカー責任施工の特徴を活かし、既存顧客および新規顧客に対しても高品質かつ安全な工事の提供に努めてまいります。

③各部署連携によるコストダウンの推進およびシナジー効果の創出

企業間競争が激化している状況のなか、当社グループ各部署との連携は最重要課題と認識しております。具体的には、各部署連携による製造原価低減、高品質な製品製造、販売支援、顧客ニーズに合った製品の開発などのシナジー効果の創出に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

- ①塗料及び塗材の製造、加工ならびに販売
- ②土木用及び建築用等の化学工業品の販売
- ③土木材料及び建築材料の製造、販売ならびに施工

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(ア)主要な営業所及び工場

①当社

本 社 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル
工 場 茨城、各務原(岐阜県)、犬山(愛知県)、福岡

(計4工場)

(建材塗料事業本部) 支店

仙台、東京、名古屋、関西(大阪府)、福岡

(計5支店)

(建材塗料事業本部) 営業所・出張所

札幌、北関東(茨城県)、埼玉(※)、千葉、横浜(神奈川県)、新潟、松本(長野県)、金沢(石川県)、静岡、岡山、広島、松山(※ 愛媛県)、北九州(福岡県)、熊本(※)、大分(※)、鹿児島、沖縄(※)

※は出張所

(計17営業所・出張所)

(住宅事業本部) 営業所

仙台(宮城県)、北関東(茨城県)、埼玉、千葉、関東(東京都)、横浜(神奈川県)、長野、金沢(石川県)、静岡、東海(愛知県)、京都、関西(大阪府)、神戸(兵庫県)、広島、松山(愛媛県)、福岡、熊本、鹿児島

(計18営業所)

②子会社

日本スタッコ株式会社

本 社 滋賀県湖南市石部口三丁目1番1号

工 場 滋賀工場

菊水化工(上海)有限公司

本 社 上海市長寧区婁山関路83号 新虹橋中心大厦904室

(イ)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
446名	27名増加

(注) 1. 上記には、定年再雇用者(18名)、契約社員(21名)及びパート(80名)は含んでおりません。
2. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
415名	12名増加	35.42才	10.9年

(注) 1. 上記には、定年再雇用者(18名)、契約社員(21名)及びパート(80名)は含んでおりません。
2. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本スタッコ株式会社	40百万円	100.0%	建築・土木用下地調整塗材の製造販売
菊水化工(上海)有限公司	5 百万円	100.0%	建築塗料及び塗材の販売

(8) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	500,000 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	414,272
株 式 会 社 愛 知 銀 行	200,000
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	130,050
三菱UFJ信託銀行株式会社	110,000
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	100,000
株 式 会 社 百 五 銀 行	100,000
日本生命保険相互会社	70,000
明治安田生命保険相互会社	50,000

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当等の方針につきましては、利益還元を行なうことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 34,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,744,054株（自己株式 234,893株を含む） |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 2,364名 |

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
菊水化学工業取引先持株会	665 千株	5.32 %
株式会社ティー・サポート	589	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	521	4.17
株式会社名古屋銀行	520	4.16
菊水化学工業社員持株会	415	3.32
株式会社愛知銀行	332	2.65
遠 山 昌 夫	258	2.06
株式会社大垣共立銀行	174	1.40
長瀬産業株式会社	162	1.30
豊通ケミプラス株式会社	162	1.30

(注) 持株比率は自己株式（234,893株）を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が保有する当社株式34,900株は当該自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 均	日本スタッコ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	中 神 章 喜	管理本部担当
常務取締役	今井田 広 幸	住宅事業本部長
常務取締役	橘 佳 樹	経営企画室、工業塗料事業部、技術開発本部、海外事業部 担当
取 締 役	遠 山 昌 夫	最高顧問 株式会社ブロンコビリー 監査役
取 締 役	古 河 誠	建材塗料事業本部長
取 締 役	高 田 泉	建材塗料事業本部関西支店相談役 兼 日本スタッコ株式会社 専務取締役
取 締 役	阿 南 修 一	製造本部長
取締役(社外)	山 本 健 司	株式会社ドミー 監査役
監査役(常勤)	田 原 成 年	
監 査 役	長谷川 厚	三和電材株式会社 取締役会長 東海澱粉株式会社 監査役
監 査 役	笠 原 洋 司	株式会社名古屋リース 代表取締役社長

(注) 1. 取締役のうち山本健司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち長谷川厚及び笠原洋司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役長谷川厚及び笠原洋司の両氏は、東京証券取引所上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第31条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	9 名	194,768 千円
監 査 役	3	17,576
合 計	12	212,344

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役19,078千円（うち社外取締役210千円）、監査役1,456千円（うち社外監査役336千円））が含まれております。
3. 上記のうち社外取締役に對する報酬等の総額は1名2,710千円であります。また、社外監査役に對する報酬等の総額は2名4,056千円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会決議において年額3億円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）
5. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会決議において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 山本 健司

(ア)重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役山本健司は、株式会社ドミーの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社ドミーとの間には、特別な取引関係はありません。

(イ)当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）	
	出席回数	出席率
山 本 健 司	12回	100%

(ウ)取締役会における発言状況

- ・取締役山本健司は、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。

②監査役 長谷川 厚、笠原 洋司

(ア)重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役長谷川厚は、三和電材株式会社の取締役会長、東海澱粉株式会社の監査役を兼職しております。なお、当社と三和電材株式会社、東海澱粉株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・監査役笠原洋司は、株式会社名古屋リースの代表取締役社長を兼職しております。なお、当社と株式会社名古屋リースとの間には特別な取引関係はありません。

(イ)当事業年度における主な活動状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
長谷川 厚	14回	100%	15回	100%
笠原 洋司	14回	100%	15回	100%

(ウ)取締役会における発言状況

- ・監査役長谷川厚、笠原洋司の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役、社外監査役は当社に対し、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

当事業年度における監査期間	氏名または名称	備 考
平成26年4月1日から平成27年3月31日	仰星監査法人	会 計 監 査 人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①仰星監査法人に支払った報酬等

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	17,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,900千円

(注) 当社と仰星監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②非監査業務の内容

株式の発行に係るコンフォートレターの作成業務等であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任を決定する場合の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意しています。また、継続してその職責を全うする上で問題となる重大な疑義を抱く事象の発生や会計監査人の継続監査年数の規制への抵触等を勘案し、解任または不再任と判断した場合及び監査役会の決議に基づき解任または不再任とすることが妥当と判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任することの同意、あるいは、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることの同意に基づき、株主総会に解任に関する議案の上程あるいは不再任とすることを株主総会の目的事項とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しております。

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、規程に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っております。

また、万一リスクが生じた場合に備え、規程を制定し緊急事態対応体制を強化しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は下記の経営管理システムにより、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

1 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項について、意思決定を行っております。

2 常務会

当社は、常務会を設置しています。常務会は、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役による構成員と、その他の取締役による準構成員により構成されています。常務会は、原則として月1回開催され、事業計画の進捗状況を随時チェックし、結果を迅速に経営に反映させています。

3 職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程

当社は、規程を制定し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図っております。さらに、事業計画を策定し、月次決算を行い達成状況を検証のうえ、その対策を立案・実行しております。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス宣言を策定し、コンプライアンスに関する方針を従業員に明示しております。

また、内部監査の実施、内部通報相談窓口の設置・運用を通じて、内部監査体制を整えております。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社への株主権の行使、役員・人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、及び適切な情報伝達等を行っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりません。

必要があれば別途配置し、人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、株主総会及び取締役会に出席し、取締役及び会計監査人から業務の運営や課題等について報告を受けております。これに加え、常勤監査役は、重要な会議への出席や監査の立会い等を行って、適宜報告を受けております。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門は、監査役と適宜連携しております。また、各部門は監査に協力し、監査役監査が実効的に行われる体制をとっております。監査役は、会計監査人と必要に応じて協議を行い、相互連携を図っております。

- (9) 反社会的勢力の排除体制

当社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を断固持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、管理本部を主管部署として、外部機関と連携しながら、運用を行っております。

この取組方針は全ての従業員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部に連絡することとしております。

一切の関係を遮断するため、反社会的勢力からの直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料等の要求、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に反社会的勢力排除に関する取り交わしをし、事前調査を行っております。従業員については、採用時に履歴書の提出を求めるとともに、担当役員もしくは取締役社長による面談を必ず実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

これらにかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

以 上

連結貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	12,901,172	流 動 負 債	6,175,857
現金及び預金	5,251,307	支払手形及び買掛金	3,622,042
受取手形及び売掛金	5,350,147	短 期 借 入 金	1,271,412
商 品 及 び 製 品	785,766	1年以内返済予定長期借入金	80,848
仕 掛 品	199,501	1年内償還予定社債	68,800
原材料及び貯蔵品	346,508	リ ー ス 債 務	13,930
繰 延 税 金 資 産	129,846	未 払 費 用	755,496
そ の 他	843,101	未 払 法 人 税 等	14,988
貸 倒 引 当 金	△5,006	完成工事補償引当金	53,702
		そ の 他	294,636
固 定 資 産	3,908,291	固 定 負 債	1,160,233
有形固定資産	1,650,067	社 債	76,000
建物及び構築物	540,296	長 期 借 入 金	322,062
機械装置及び運搬具	131,427	リ ー ス 債 務	5,396
土 地	843,590	退職給付に係る負債	489,454
リ ー ス 資 産	78,125	役員退職慰労引当金	132,766
そ の 他	56,628	完成工事補償引当金	35,877
		そ の 他	98,676
		負 債 合 計	7,336,091
無 形 固 定 資 産	62,871	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,195,352	株 主 資 本	9,103,232
投資有価証券	1,698,368	資 本 金	1,972,735
長期貸付金	4,474	資 本 剰 余 金	1,670,795
繰 延 税 金 資 産	38,225	利 益 剰 余 金	5,595,300
長 期 性 預 金	300,000	自 己 株 式	△135,598
そ の 他	163,954	その他の包括利益累計額	370,138
貸 倒 引 当 金	△9,671	その他有価証券評価差額金	373,895
		為替換算調整勘定	15,256
		退職給付に係る調整累計額	△19,012
		純 資 産 合 計	9,473,371
資 産 合 計	16,809,463	負債・純資産合計	16,809,463

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		20,975,535
売 上 原 価		15,368,187
売 上 総 利 益		5,607,348
販売費及び一般管理費		4,694,235
営 業 利 益		913,113
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,190	
受 取 配 当 金	21,886	
そ の 他 営 業 外 収 益	31,045	74,122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,788	
株 式 交 付 費	25,999	
そ の 他 営 業 外 費 用	17,238	62,026
経 常 利 益		925,209
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	21,497	
負 の の れ ん 発 生 益	14,480	35,977
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,214	
事 業 譲 渡 損	414,132	439,347
税金等調整前当期純利益		521,840
法人税、住民税及び事業税	102,749	
法 人 税 等 調 整 額	159,975	262,725
少数株主損益調整前当期純利益		259,114
少 数 株 主 損 失		△2,761
当 期 純 利 益		261,876

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 残 高	千円 1,394,100	千円 1,092,160	千円 5,498,432	千円 △181,259	千円 7,803,433
会計方針変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	△23,406	—	△23,406
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,394,100	1,092,160	5,475,025	△181,259	7,780,026
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	578,635	578,635			1,157,271
連 結 範 囲 の 変 動			5,156		5,156
剰 余 金 の 配 当			△146,757		△146,757
当 期 純 利 益			261,876		261,876
自己株式の取得				△448	△448
自己株式の処分				46,109	46,109
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	578,635	578,635	120,274	45,660	1,323,206
平成27年3月31日 残 高	1,972,735	1,670,795	5,595,300	△135,598	9,103,232

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日 残 高	千円 205,999	千円 —	千円 △6,752	千円 199,247	千円 10,091	千円 8,012,772
会計方針変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	—	—	—	△23,406
会計方針の変更を 反映した当期首残高	205,999	—	△6,752	199,247	10,091	7,989,365
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,157,271
連 結 範 囲 の 変 動						5,156
剰 余 金 の 配 当						△146,757
当 期 純 利 益						261,876
自己株式の取得						△448
自己株式の処分						46,109
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	167,895	15,256	△12,260	170,891	△10,091	160,799
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	167,895	15,256	△12,260	170,891	△10,091	1,484,006
平成27年3月31日 残 高	373,895	15,256	△19,012	370,138	—	9,473,371

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名 日本スタッコ株式会社
菊水化工（上海）有限公司

前連結会計年度において、非連結子会社であった菊水化工（上海）有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 日本スタッコ株式会社の決算日は、3月20日であります。

菊水化工（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法

商品・原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 17～50年

機械 7～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤のれんは、5年間で均等償却することとしております。

5. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計処理）

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が34,452千円増加し、利益剰余金は23,406千円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

なお、当実務対応報告適用による連結計算書類に与える影響はありません。

6. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「菊水化学工業社員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から平成28年10月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当

社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度63,296千円、129千株、当連結会計年度17,187千円、34千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度90,000千円、当連結会計年度60,000千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前連結会計年度の35.3%から、回収又は支払が見込める期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,690千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,321千円、その他有価証券評価差額金が12,552千円、退職給付に係る調整累計額が△1,921千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,066,222千円

連結損益計算書に関する注記

1. 事業譲渡損について

セラミック事業の譲渡に伴い、事業譲渡損（特別損失）を計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,744,054株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	94,347	9	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取 締 役 会	普通株式	52,410	5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当の総額 137,600千円

②1株当たり配当額 11円

③基 準 日 平成27年3月31日

④効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,251,307 ^(千円)	5,251,307 ^(千円)	— ^(千円)
(2) 受取手形及び売掛金	5,350,147	5,350,147	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,697,868	1,697,868	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,622,042)	(3,622,042)	—
(5) 短期借入金	(1,271,412)	(1,271,412)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、() で示しております

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
		^(千円)	^(千円)	^(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式 債 券	459,916 309,533	879,950 316,215	420,034 6,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式 債 券	480,646 197,894	330,233 171,468	△150,412 △26,426
合 計		1,447,989	1,697,868	249,878

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

該当事項ありません。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	5,251,307	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,350,147	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	759円43銭
1株当たり当期純利益	23円74銭

重要な後発事象に関する注記

(中国における合弁会社設立について)

当社グループは、平成27年4月28日上海建材（集団）有限公司と塗料製造販売合弁会社を設立する事に合意しました。

1. 合弁会社設立の目的

自社工場保有が採用の必須条件になっている大手デベロッパーなどへの本格参入と上海地産グループの強みを活かせる上海地区のマンション開発案件向け商品開発であります。特には上海建材（集団）有限公司が保有する上海から広がる販売ネットワークに乗せる商品の確保であります。更には結露防止・遮熱塗料・乾式塗装シート等、当社の持つ機能商品を上海建材の販売ネットワークに乗せ、市場創造を目指すものであります。同時に特殊モルタルやセメント添加剤の生産拠点を確保し、中国での事業展開を目指します。

2. 設立する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名 称 菊水建材科技（常熟）有限公司
- (2) 所 在 地 中華人民共和国江蘇省常熟經濟開發区
- (3) 代 表 者 未定
- (4) 事業内容 高性能塗料、無溶剤塗料、水性工業塗料の製造販売等
- (5) 規 模 資本金 9千300万 人民元

3. 設立の時期

2015年度中に設立し、生産開始は工場建設が完了する来年秋を計画しています。

4. 取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得価額 8千370万 人民元
- (2) 取得後の持分比率 菊水香港有限公司 90%
- 上海建材集団経営科技發展有限公司 10%

(注) 菊水香港有限公司は菊水化学工業株式会社が平成27年4月に設立した100%子会社であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	12,341,285	流 動 負 債	5,686,099
現金及び預金	5,034,742	買 掛 金	3,331,029
受 取 手 形	1,965,025	短 期 借 入 金	1,150,000
売 掛 金	3,072,894	1年以内返済予定長期借入金	72,856
商品及び製品	733,453	1年以内償還予定社債	68,800
仕 掛 品	199,490	リ ー ス 債 務	13,930
原材料及び貯蔵品	329,095	未 払 金	51,758
繰延税金資産	124,752	未 払 費 用	748,840
未 収 入 金	826,782	未 払 法 人 税 等	14,089
そ の 他	59,906	未 払 消 費 税 等	117,403
貸 倒 引 当 金	△4,859	前 受 金	24,166
		預 り 金	39,093
		完成工事補償引当金	53,702
		そ の 他	429
固 定 資 産	3,902,767	固 定 負 債	1,097,801
有 形 固 定 資 産	1,533,590	社 債	76,000
建 築 物	484,855	長 期 借 入 金	300,004
構 築 物	10,155	リ ー ス 債 務	5,396
機 械 及 び 装 置	88,339	退 職 給 付 引 当 金	459,413
車 両 運 搬 具	181	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	132,766
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	52,343	完 成 工 事 補 償 引 当 金	35,877
土 地	819,590	預 り 保 証 金	76,457
リ ー ス 資 産	78,125	資 産 除 去 債 務	11,885
無 形 固 定 資 産	61,018	負 債 合 計	6,783,901
ソ フ ト ウ エ ア	38,144	純 資 産 の 部	
そ の 他	22,874	株 主 資 本	9,087,238
投資その他の資産	2,308,158	資 本 金	1,972,735
投資有価証券	1,688,945	資 本 剰 余 金	1,670,795
関係会社株式	62,429	資 本 準 備 金	1,670,795
関係会社出資金	76,619	利 益 剰 余 金	5,579,305
繰延税金資産	29,253	利 益 準 備 金	348,525
長期性預金	300,000	その他利益剰余金	5,230,780
差入保証金	85,056	別 途 積 立 金	3,780,000
そ の 他	75,524	繰 越 利 益 剰 余 金	1,450,780
貸 倒 引 当 金	△9,671	自 己 株 式	△135,598
		評価・換算差額等	372,912
		その他有価証券評価差額金	372,912
資 産 合 計	16,244,052	純 資 産 合 計	9,460,150
		負債・純資産合計	16,244,052

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		20,166,057
売 上 原 価		14,870,263
売 上 総 利 益		5,295,793
販売費及び一般管理費		4,375,795
営 業 利 益		919,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,563	
受 取 配 当 金	21,776	
そ の 他 営 業 外 収 益	57,272	84,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,217	
株 式 交 付 費	25,999	
そ の 他 営 業 外 費 用	16,941	58,158
経 常 利 益		946,451
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	21,497	21,497
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,066	
事 業 譲 渡 損	414,132	439,199
税 引 前 当 期 純 利 益		528,749
法人税、住民税及び事業税	101,831	
法 人 税 等 調 整 額	149,814	251,645
当 期 純 利 益		277,103

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利益剰余金	
平成26年4月1日 残 高	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日 残 高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	1,343,842	5,472,367
会計方針変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	—	—	—	△23,406	△23,406
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	1,320,435	5,448,960
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	578,635	578,635	578,635				
剰 余 金 の 配 当						△146,757	△146,757
当 期 純 利 益						277,103	277,103
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	578,635	578,635	578,635	—	—	130,345	130,345
平成27年3月31日 残 高	1,972,735	1,670,795	1,670,795	348,525	3,780,000	1,450,780	5,579,305

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 残 高	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日 残 高	△181,259	7,777,368	206,282	206,282	7,983,650
会計方針変更による 累 積 的 影 響 額	—	△23,406	—	—	△23,406
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△181,259	7,753,961	206,282	206,282	7,960,244
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		1,157,271			1,157,271
剰 余 金 の 配 当		△146,757			△146,757
当 期 純 利 益		277,103			277,103
自己株式の取得	△448	△448			△448
自己株式の処分	46,109	46,109			46,109
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			166,629	166,629	166,629
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	45,660	1,333,276	166,629	166,629	1,499,906
平成27年3月31日 残 高	△135,598	9,087,238	372,912	372,912	9,460,150

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品 総平均法

②商品・原材料 移動平均法

③貯 蔵 品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 17～50年

機械 7～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計処理）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基

準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が34,452千円増加し、利益剰余金は23,406千円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

なお、当実務対応報告適用による計算書類に与える影響はありません。

7. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「菊水化学工業社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から平成28年10月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度63,296千円、129千株、当事業年度17,187千円、34千株であります。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
前事業年度90,000千円、当事業年度60,000千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込める期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12,342千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が24,846千円、その他有価証券評価差額金が12,504千円それぞれ増加しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,530,369千円

2. 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工(上海)有限公司 21,454千円

日本スタッコ株式会社 130,050千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 60,257千円

短期金銭債務 40,734千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 69,824千円

仕入高 354,883千円

営業取引以外の取引による取引高 12,560千円

2. 事業譲渡損について

セラミック事業の譲渡に伴い、事業譲渡損(特別損失)を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 269,793株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	79,721千円
未払費用	90,496千円
一括償却資産	2,161千円
減価償却超過額	6,885千円
退職給付引当金	136,396千円
役員退職慰労引当金	42,591千円
完成工事補償引当金	29,132千円
その他	18,641千円
繰延税金資産小計	406,027千円
評価性引当額	△128,287千円
繰延税金資産合計	277,740千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△123,733千円
繰延税金負債合計	△123,733千円
繰延税金資産純額	154,006千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	124,752千円
固定資産	繰延税金資産	29,253千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	菊水化工(上海) 有限公司	所有 直接100%	役員の兼任など	ロイヤリティーの受取 (注1)	9,580千円	未収入金	23,622千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 菊水化工(上海)有限公司の現地生産品の増値税抜き売上金額に対するロイヤリティーであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 758円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円12銭 |

重要な後発事象に関する注記

(中国における合併会社設立について)

当社は、平成27年4月28日上海建材(集団)有限公司と塗料製造販売合併会社を設立する事に合意しました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」をご参照下さい。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

菊水化学工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 田 原 成 年 ㊟

社外監査役 長 谷 川 厚 ㊟

社外監査役 笠 原 洋 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、業績動向および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案いたしまして決定する方針としております。この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金11円（うち、記念配当2円）

総 額 137,600,771円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）第1項につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 条文省略	2. 現行どおり

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	山 口 均 (昭和23年3月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役管理本部長兼資材部長 平成19年11月 当社取締役営業部門統括担当 平成20年4月 当社常務取締役営業部門統括担当 平成20年9月 当社常務取締役営業部門統括兼資材部担当 平成23年6月 当社専務取締役兼管理本部、資材部、製造本部担当 平成24年4月 当社専務取締役兼管理本部、製造本部担当、住宅事業本部統括 平成25年2月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年3月 日本スタッコ株式会社代表取締役社長就任 (現在に至る)	27,000株
2	中 神 章 喜 (昭和30年5月16日生)	昭和53年3月 当社入社 平成16年3月 当社技術開発部部長 平成18年4月 当社理事営業本部長 平成21年6月 当社取締役建材塗料事業本部本部長 平成22年1月 当社取締役セラミック事業部長 平成24年4月 当社取締役セラミック営業部長 平成25年2月 当社常務取締役兼管理本部、資材部、購買部担当 平成25年6月 当社常務取締役兼管理本部、資材部、技術開発本部、セラミック事業部担当 平成26年4月 当社常務取締役兼管理本部、製造本部、資材部担当 平成26年8月 当社常務取締役兼管理本部担当 (現在に至る)	19,300株
3	今井田 広 幸 (昭和31年12月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社名古屋支店長 平成17年3月 当社理事住宅事業部長 平成18年6月 当社取締役住宅事業部長 平成19年3月 当社取締役住宅事業本部長 平成24年4月 当社取締役住宅事業本部長兼セラミック事業部長 平成25年6月 当社取締役兼住宅事業本部長就任 平成25年10月 当社常務取締役兼住宅事業本部長就任 (現在に至る)	18,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	橋 佳 樹 (昭和28年12月26日生)	昭和53年 4 月 日本ペイント株式会社入社 中央研究所配属 平成15年 4 月 同社執行役員就任 汎用塗料事業本部副本 部長兼日本ペイント販売専務 平成17年 4 月 同社執行役員汎用塗料事業本部長、日本ペ イント、日本ペイント販売の汎用塗料事業 責任者 平成22年 3 月 同社退社 平成22年 4 月 エーエスパイント株式会社取締役就任 平成25年 3 月 同社退社 平成25年 4 月 当社顧問就任 平成25年 6 月 当社取締役兼経営企画室兼海外部担当 平成25年 7 月 当社取締役兼海外事業部長兼経営企画室 担当 平成26年 4 月 当社常務取締役兼工業塗料事業部 兼技術開発本部兼海外事業部 兼経営企画室担当（現在に至る）	12,900株
5	古 河 誠 (昭和31年 4 月28日生)	昭和54年 3 月 当社入社 平成16年 9 月 当社管理本部副本部長 平成18年 4 月 当社理事経営企画室長 平成19年 6 月 当社取締役経営企画室長兼 セラミック事業部市場開発部長 平成19年10月 当社取締役セラミック事業部長 平成22年 1 月 当社取締役建材塗料事業本部副本部長兼 東ブロック長 平成24年11月 当社取締役建材塗料事業本部長 （現在に至る） 平成25年 6 月 日本スタッコ株式会社 取締役就任 平成26年 6 月 日本スタッコ株式会社 取締役退任	17,800株
6	高 田 泉 (昭和28年12月21日生)	昭和51年 3 月 当社入社 平成 4 年10月 当社技術開発部開発グループ主任研究員 平成19年 3 月 当社営業本部部長 平成21年 4 月 当社理事建材塗料事業本部部長 平成22年 6 月 日本スタッコ株式会社専務取締役 平成23年 6 月 当社取締役建材塗料事業本部滋賀支店相談 役兼日本スタッコ株式会社専務取締役 平成24年 9 月 当社取締役建材塗料事業本部関西支店相談 役兼日本スタッコ株式会社専務取締役 （現在に至る）	18,100株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	※ 永 井 剛 (昭和34年9月10日生)	昭和58年4月 BASF L&F入社 平成3年4月 同社退社 平成3年5月 ダイキン工業株式会社入社 平成23年2月 ダイキンフッ素化学中国（出向）統括部長 平成26年9月 同社退社 平成26年10月 当社入社	一株
8	山 本 健 司 (昭和31年9月19日生)	昭和60年4月 弁護士登録 福岡宗也法律事務所勤務 平成2年4月 山本健司法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ドミー 監査役就任 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役就任（現在に至る）	一株
9	※ 遠 山 眞 樹 (昭和37年1月20日生)	昭和61年3月 株式会社シュウウエム化粧品入社 昭和63年2月 同社退社 平成1年11月 遠山有限会社 (現：株式会社ティー・サポート) 入社 平成26年8月 同社代表取締役就任（現在に至る）	122,760株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 山本健司氏及び遠山眞樹氏は社外取締役候補者であります
3. 山本健司氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。
4. 当社は社外取締役が期待できる役割が発揮できるよう、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結してあります。
5. 遠山眞樹氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。
6. 遠山眞樹氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川厚氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	※ 木 村 和 彦 (昭和27年7月17日生)	昭和51年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京 U F J 銀行）入社 平成16年9月 株式会社U F J 銀行（現 株式会社三菱東 京U F J 銀行）執行役員就任 平成18年6月 同社退社 平成21年6月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおい ニッセイ同和損害保険会社）執行役員就任 平成24年4月 同社常務執行役員就任 平成25年4月 同社顧問就任（現在に至る） 平成25年6月 日本住宅無尽株式会社 非常勤監査役就任 （現在に至る） 平成26年6月 エムエスティー保険サービス株式会社 非常勤監査役就任（現在に至る） 平成26年6月 東栄株式会社 非常勤監査役就任 （現在に至る）	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 木村和彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 木村和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の監査に反映していただきたいためであります。
4. 木村和彦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金の贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役遠山昌夫氏、阿南修一氏及び、監査役長谷川厚氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
遠 山 昌 夫	平成25年 6 月 当社取締役最高顧問（現在に至る）
阿 南 修 一	平成24年 6 月 当社取締役就任（現在に至る）
長谷川 厚	平成22年 6 月 当社社外監査役（現在に至る）

また、当社は、平成27年 5 月14日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第 3 号議案及び第 4 号議案をご承認いただいた場合に重任されます取締役 7 名及び在任中の監査役 2 名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における内規及び慣行の範囲内で打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会にご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

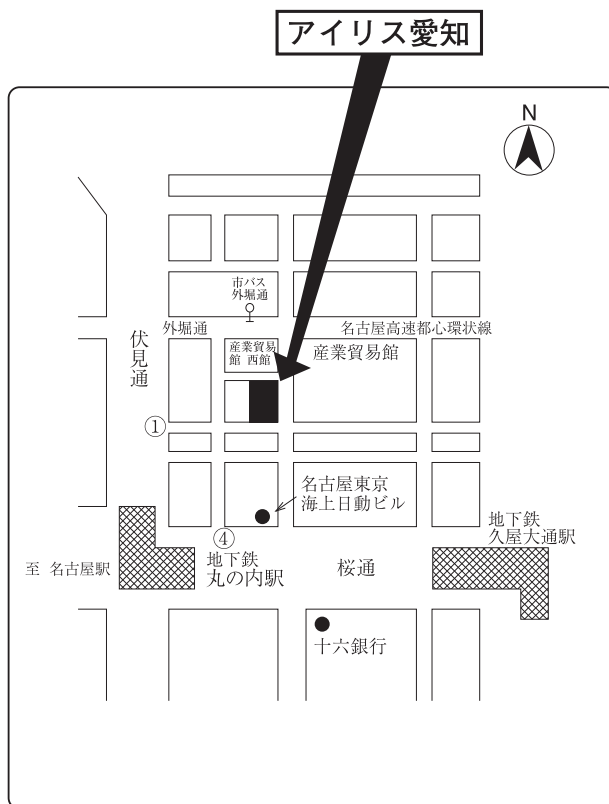
氏 名	略 歴
山 口 均	平成14年 6 月 当社取締役就任 平成20年 4 月 当社常務取締役 平成25年 2 月 当社代表取締役就任（現在に至る）
中 神 章 喜	平成21年 6 月 当社取締役 平成25年 2 月 当社常務取締役（現在に至る）
今井田 広 幸	平成18年 6 月 当社取締役 平成25年10月 当社常務取締役（現在に至る）
橘 佳 樹	平成25年 6 月 当社取締役 平成26年 4 月 当社常務取締役（現在に至る）
古 河 誠	平成19年 6 月 当社取締役（現在に至る）
高 田 泉	平成23年 6 月 当社取締役（現在に至る）
山 本 健 司	平成26年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）
田 原 成 年	平成24年 6 月 当社監査役（現在に至る）
笠 原 洋 司	平成24年 6 月 当社社外監査役（現在に至る）

以 上

メモ

株主総会会場ご案内図

(名古屋市中区丸の内二丁目5番10号)
(アイリス愛知 2階 コスモス)



(地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口から徒歩約8分)
(地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」①番出口から徒歩約8分)